

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月2日

【事業年度】 第2期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
石塚 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目6番16号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月28日に提出いたしました第2期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

3 . 監査役監査及び内部監査の状況

<省略>

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視および検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。内部監査室は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

なお、常勤監査役二瓶郁夫氏は当社子会社(株)伊勢丹の、常勤監査役阿部健一氏は当社子会社(株)三越の、経理部長及び経理部担当取締役を経験しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視および検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。内部監査室は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

(訂正後)

3 . 監査役監査及び内部監査の状況

<省略>

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視および検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。内部監査室は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

なお、常勤監査役二瓶郁夫氏は当社子会社(株)伊勢丹の、常勤監査役阿部健一氏は当社子会社(株)三越の、経理部長及び経理部担当取締役を経験しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況に関しては、他の業務執行から独立した立場にある内部監査室（室長以下12名の体制）が、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備状況、運用状況を金融庁ガイドラインに基づいて評価するとともに、当社グループ各社の業務執行に関する、法令遵守、業務の有効性、妥当性等について業務監査を実施し、そ

の内容を代表取締役及び監査役に報告しております。